

～自閉症支援を生活のすみずみに～

全国ネット



自閉症 e サービス

2023年度 機関連携パスのご案内

2023年度機関連携パスは、
2023年1月・2月 先行受付
(グーグルフォーム)

◆2023年度＜年間パス＞は…

- ①基本講座（ベーシック・ステップアップ）7回がすべて無料
- ②トピックセミナーもすべて無料
- ③基本講座・トピックセミナーのオンデマンド版もすべて無料
- ④基本講座レジュメ集・ワークシートが無料でダウンロード
- ⑤オンラインサポートプログラム利用可
- ⑥その他、全国プログラムと各地域のローカルプログラムが「パスあり」価格で受講（一部適用外）

★機関連携パスは、さらにお得な特典があります！！

2022.12月～2023.2版

このパンフレットの情報は2022年12月～2023年2月までの期間連携パスの取り扱いについてご案内しています。最新情報は、自閉症 e サービス全国ネットHPでご確認ください。

■ 自閉症 e サービス 全国共通「年間パス」(2023年度)

- ◆ 年間パスは、自閉症 e サービス全国ネットが提供する「全国プログラム」、及び地域事務局で開催される「ローカルプログラム」が利用できる、全国共通のメンバーシップ制度です。原則、受講料は「パスあり」価格が適用されます。
- ◆ 年間パスの有無にかかわらず、各講座・ワークショップにはその都度、申込みが必要になります。

「年間パス」は3種類あります。

	料金(税込) (早割価格)	2023年3月1日(水)～4月30日(日)に入 金完了されますと、早割価格が適用されます。
個人パス	16,500円 (14,300円)	個人(お一人)で活用いただけるパスです。 〔個人名の年間パスID×1人〕 「全国プログラム」の基本講座(ベーシック&ステップアップ)とトピックセミナーがすべて無料(オンデマンド版含む)。その他のプログラムも「パスあり」価格で受講できます。
5人パス	77,000円 (66,000円)	職場や友だちグループで活用いただけるパスです。 〔個人名の年間パスID×5人〕 個人パスを最大5名登録できます。所属先が違う方々でも構いません。一緒に学びたいお仲間同士でぜひどうぞ。
機関連携 パス 10人分 + 最大5人	121,000円 通年で申込可	自閉症 e サービス全国ネットとパートナーシップ協定を結んだ機関・団体を対象に、登録者に個人パスを付与します。オンデマンド版、オンラインサポートプログラム、e-eラーニングの特典があります。 〔個人名の年間パスID×10人〕 (さらに5名まで追加可 +12,100円/人)

【年間パスの注意点】

- ・年間パスを途中解約されても返金はありませんので、予めご了承ください。
- ・5人パスと機関連携パスでは、年度途中で登録者を変更することができます。その場合、変更手数料2,200円(税込)/回がかかります。
- ・登録者以外への譲渡、貸与はできません。パスの流用が発覚した場合は「一般」料金をいただきます。集合研修の場合、当日、必ず年間パスIDを受付でご提示ください。

■ 年間パスをお持ちでない場合

- ・「一般」料金での受講となります。
- ・受講者を選考する場合は、年間パスをお持ちの方を優先させていただきます。

機関連携パスは 2023年1月～2月
グーグルフォームより先行受付を開始します



- ① 2023年1月～2月に2023年度機関連携パスを希望する機関・団体は、グーグルフォームよりお申込みをお願いします。

<https://forms.gle/BX29GHFpNQC�hGAL9>



お問い合わせ先

自閉症 e サービス全国ネット事務局
e.service.jimukyoku@gmail.com

- ② 折り返し、事務局から代表者様に連絡を取らせていただきます。機関連携パスの確認とパートナーシップ協定の締結についてご案内します。
- ③ パートナーシップ協定の締結と、機関連携パス料金のお支払いをお願いします。ご入金を確認されましたら、機関連携パスの決定通知を代表者にお送りします。

	料金（税込）	内容
登録者に 個人パス 10人分 ＋ 最大5人	121,000円 通年で申込可	自閉症 e サービス全国ネットとパートナーシップ協定を結んだ機関・団体を対象に、登録者に個人パスを付与します。 〔個人名の年間パスID×10人〕 （5名まで追加可 ＋12,100円/人）

- ⑤ 代表者様より、機関連携パスの登録者リストを全国ネット事務局に送ってください。登録者リストに従って、年間パスIDとログインID・パスワードを代表者様にメールで通知いたします（初回登録は無料）。
- ⑤ 2023年度全国プログラムの受講については、2023年3月より受付を開始します。

自閉症 e サービス全国ネット 2023年度 機関連携パス



自閉症 e サービス全国ネットは、自閉症支援のネットワークを展開していくために、全国各地の支援機関・団体とパートナーシップ協定を結び、機関連携の可能性を広げます。その一環として、年間パスの中に「機関連携パス」を設けております。

- ★対象：2023年度パートナーシップ協定を結んだ機関・団体
- ★内容：個人パス10人まで登録可
- ★料金：121,000円（税込）（5名まで追加可、+12,100円/人）
- ★特典：オンデマンド版「現場支援アイデア集」：すべて無料
オンラインサポート：6,600円/時（通常は11,000円/時）
e-eラーニング（全10回）無償付与（年間通して視聴可）

◎機関連携パスは次のようなニーズに応えます。

- ・事業所や法人全体で自閉症支援のスキルを高めたい
- ・オンデマンド版を活用して、じっくりと学習したい
- ・全国ネットと共催して、地元地域でワークショップやオンライン講座を開催したい
- ・オンラインでのケース検討に、e サービス認定コンサルタントを派遣してほしい

<パートナーシップ協定とは>

自閉症 e サービスの基本理念である、“自閉症支援を生活のすみずみに”に賛同していただける支援機関・団体と、自閉症 e サービス全国ネットとがパートナーシップ協定を結び、それぞれの特色・強みを活かして柔軟に連携して活動することを目的としています。パートナーシップ協定自体に費用はかかりません。具体的な連携については、双方が協議して「実施要項（実施プラン）」を作成し、通年で活動します。

お問合せ・お申込みはこちら

自閉症 e サービス全国ネット ホームページ
<http://www.jiheishou-e.com/>

自閉症 e サービス全国ネット 2023年度 パートナーシップ協定書（原文）

「自閉症支援を生活のすみずみに」を目指すためのパートナーシップ協定書

（以下、甲）と、一般社団法人自閉症 e サービス全国ネット（以下、乙）は、「自閉症支援を生活のすみずみに」という趣旨に賛同し、下記のとおり事業連携協定を締結する。

（目的）

第 1 条 本協定は、甲及び乙が相互に緊密な連携を図り、双方が有する情報やネットワークなどの知的・人的資源を活用しながら、甲乙が活動するフィールドにおける人材育成事業や広報啓発活動について協働で取り組み、「自閉症支援を生活のすみずみに」の理念を推進することを目的とする。

（連携事項）

第 2 条 甲及び乙は、次の事項に関する活動において連携して取り組むものとする。

（1） 甲及び乙が主催・協力する人材育成事業に関すること。

（2） 甲及び乙が主催・協力する広報啓発活動に関すること。

（3） 前号各号に掲げるもののほか、甲及び乙が必要と認める事項に関すること。

2 甲及び乙は、前項各号に掲げる事項を効果的に実施するため、定期的に協議を行うものとする。また、連携事項の詳細については、甲乙合意の上、実施要項を作成する。

3 甲及び乙は、本条に定める事項の一部を、甲乙の協議により甲及び乙の関連団体に参加協力を呼びかけ、広域連携を組んで活動することができる。その場合、実施要項において、各当事者の役割及び責任範囲その他の必要な事項を定めるものとする。

（機密の保持）

第 3 条 甲及び乙は、本協定に関して知り得た情報を外部に漏らしてはならない。本協定の効力が失われた後も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、事前に相手方の承諾を得た場合、甲及び乙は、それ以外の者に対し本協定に関して知り得た情報を提供することができるものとする。

3 甲乙との広域連携に参加する関連団体においても、第1項・第2項を適用する。

（協定内容の変更）

第 4 条 甲又は乙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（期間）

第 5 条 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和5年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する 1 月前までに、甲又は乙から書面による変更又は解約の申出がないときは、本協定は更に次年度に延長するものとし、その後も同様とする。

（協定の解除）

第 6 条 甲及び乙は、連携協定に関する合意内容を遵守するものとし、これに違反した場合は本協定を解除することができる。

（疑義等の決定）

第 7 条 本協定に定めのない事項又は本協定の内容に関して疑義が生じたときは、甲乙協議の上、定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙署名押印の上、各自 1 通を保有する。

■ 自閉症 e サービス 機関連携パス（2023年1月～2月） Q&A

Q1：2023年度「機関連携パス」を申し込むには、どのようにすればいいですか？

A1：「機関連携パス」は、自閉症 e サービス全国ネットとパートナーシップ協定を締結した機関・団体が利用できます。e サービス全国ネット事務局にお申込みください（2023年1月～受付）。

Q2：「機関連携パス」の登録者リストはどのように決めればいいですか？

A2：登録者リストは申し込まれる機関・団体が任意に決めていただいて構いません。ご所属のスタッフだけでなく、ご家族や関係者を含めていただいても構いません。「機関連携パス」を購入されたあと、初回登録者リストをe サービス全国ネット事務局に送付してください。登録者お一人ずつに年間パスIDが発行されます（無料）。

Q3：「機関連携パス」で10人を超えて登録したいときはどうしたらいいですか？

A3：10人を超えて追加される場合は、e サービス全国ネット事務局に別途お申込みください。さらに5名まで追加可能です。この場合、12,100円/人の追加料金が発生します。

Q4：「機関連携パス」の登録者を、途中で変更したい場合はどうしたらいいですか？

A4：最初に登録した方（年間パスID発行済みの方）を、年度途中で変更する場合は、「機関連携パス」代表者または当該の年間パスID保有者から、e サービス全国ネット事務局に、変更希望のご連絡をください。変更手数料として2,200円/回が発生します。

Q5：年度途中に「個人パス」「5人パス」から「機関連携パス」に切り替えることはできますか？

A5：申し訳ありませんが、年度途中で年間パスの種類を変更することはできません。一度解約して、別のパスを申し込みいただくことになります。年度途中で年間パスを解約されても、返金はありませんのでご注意ください。

Q6：「機関連携パス」にはe-eラーニングや基本講座のオンデマンド版が含まれていますが、オンデマンド版はどのように視聴でしらいいいですか？

A6：「機関連携パス」をお持ちの方は、e-eラーニング（10回シリーズ）や基本講座（7本）のオンデマンド版を無料で視聴できます。e-eラーニングは、年間パスID発行後に視聴パスワードをお知らせします（一年間視聴可）。基本講座のオンデマンド版は、希望するプログラムをその都度、お申込みください（所定の2週間視聴可）。

Q7：「オンラインサポートプログラム」を申し込むにはどうしたらいいでしょうか？

A7：e サービス認定コンサルタントが、各団体・機関にオンラインで継続的にサポートします。希望される機関・団体はe サービス全国ネットホームページからお申込みください。